

(仮称) ほうじょう学園の設置に関する基本構想策定方針について

大東市及び大東市教育委員会は、令和5年2月に総合教育会議にて「義務教育学校等の設置に関する検討報告書(案)(以下「検討報告書(案)」という)」を協議し、今後議論を進めるための叩き台として作成した。令和5年度に「(仮称) ほうじょう学園設置に関する基本構想(以下「基本構想」という)」を策定するにあたり、**北条をステージとした子どもたちの笑顔のため、すべての子どもたちの可能性を引き出す学びの実現のため**、地域の特色を生かした義務教育学校等の設置に向け、次のとおり方針を定め、大東市教育大綱の理念を推進すべく、取組むべきこと、取組みたいことを整理する。

1. 小中一貫教育の成長と成熟をめざした学校であること

第一に、小中一貫教育について、これまで本市は一層の学力向上・豊かな心の育成を目的に9年間を見据えた連続的・継続的なカリキュラムの作成に取り組んできたところである。培ってきた取組みに加え、新たな発展(成長)と更なる充実(成熟)に寄与することをめざし、施設一体型の設置に関する必要性や利点等、全国的な状況を踏まえ、子どもたちの9年間の学びを提供する学校づくりを考察し、施設一体型だからこそ成しえる義務教育学校等ならではの、小中一貫教育の活動の方向性を示すものとする。

2. 教育大綱の理念を後押しし、教育の課題解決を導く学校であること

第二に、北条小学校・北条中学校について、現状や問題点、課題をまとめ、北条義務教育学校等の設置が解決への一助となり、教育大綱の理念を推し進める学校の創設についてまとめる。

特に、学習環境と教育体制の連続性や、児童・生徒が学び合う環境の構築、異年齢交流の促進効果等、義務教育学校等により生み出される学びの個別最適化と協働的な学びについて表現する。

3. 地域課題の解決に加え、地域の発展に寄与する学校であること

第三に、地域における北条義務教育学校等に期待される役割について考察する。学校には教育目的の他、地域防災や地域コミュニティ、生涯学習施設等を担っている。新たな学校が地域の活性化に寄与する機能を持ち、その効能を増大させる可能性について整理する。

上記三点の検討にあたっては、安全安心を第一に進めることとする。

令和5年5月12日

大東市長
大東市教育委員会